

「使いやすいフローアースね。」の ひと言が私たちの元気のもと。

ビルを使う人の為に設備の維持管理があると考えています。

「もしも・・・」の事態が起きないように。

そこで働く人達が「安心して快適」に過ごせるように。

設備管理の大きな使命はそこにあります。当社の技術はビルの電気設備・空調設備や冷暖房設備などほとんどをカバーしています。そしてその重要なキーを握るスタッフはビル管理技術者・電気主任技術者など国家資格を有する専門スタッフです。

わが社は任された建物設備が順調に稼働しビルと人とが快適で安全な関係を維持していくために責任ある保守管理を行ってまいります。

設備管理業務

※ 各法令に基づく点検（例）

- 飲料水貯水槽清掃
- 各種排水槽清掃
- 水質検査
- 害虫駆除
- 消防用設備点検
- 建築設備定期検査
- 空気環境測定

※ 空気環境測定



※ 施設全般の設備管理

日頃の管理が衛生的で快適な環境を作ります。



日本では「建築物衛生法」により、一定の大きさや用途をもつ建物について、「建築物環境衛生管理基準」に基づいて維持管理することが定められています。また、この法律が適用されない建物でも、多くの人々が利用する場合には、この法律にしたがって維持管理する努力義務があります。